

平成 17 年第 4 回防府市議会臨時会会議録（その 1）

平成 17 年 11 月 25 日（金曜日）

議事日程

平成 17 年 11 月 25 日（金曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 認定第 2 号 平成 16 年度決算認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 6 報告第 30 号 専決処分の報告について
- 7 議案第 98 号 職員の給与に関する条例等中改正について
- 8 議案第 99 号 平成 17 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 100 号 平成 17 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 101 号 平成 17 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 102 号 平成 17 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 103 号 平成 17 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 104 号 平成 17 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 105 号 平成 17 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 106 号 平成 17 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29 名）

1 番	今 津 誠 一 君	2 番	伊 藤 央 君
3 番	松 村 学 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	斉 藤 旭 君
7 番	藤 本 和 久 君	8 番	弘 中 正 俊 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	木 村 一 彦 君
11 番	山 本 久 江 君	12 番	横 田 和 雄 君
13 番	平 田 豊 民 君	14 番	安 藤 二 郎 君
15 番	藤 野 文 彦 君	16 番	三 原 昭 治 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	行 重 延 昭 君
19 番	原 田 洋 介 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	河 村 龍 夫 君	22 番	大 村 崇 治 君
23 番	佐 鹿 博 敏 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	田 中 健 次 君	27 番	中 司 実 君
28 番	山 田 如 仙 君	29 番	深 田 慎 治 君
30 番	久 保 玄 爾 君		

欠席議員（1名）

26 番 馬 野 昭 彦 君

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	助 役	土 井 章 君
収 入 役	林 甫 君	財 務 部 長	中 村 隆 君
総 務 部 長	嘉 村 悦 男 君	総 務 課 長	岡 本 幸 生 君
生 活 環 境 部 長	三 谷 勇 生 君	産 業 振 興 部 長	桑 原 正 文 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 正 幸 君	土 木 都 市 建 設 部 理 事	藤 本 澄 夫 君
健 康 福 祉 部 長	山 下 陽 平 君	教 育 長	岡 田 利 雄 君
教 育 次 長	和 田 康 夫 君	水 道 事 業 管 理 者	吉 田 敏 明 君
水 道 局 次 長	井 上 孝 一 君	消 防 長	岡 本 勝 實 君
監 査 委 員	大 木 孝 好 君	監 査 委 員	平 田 豊 民 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	檜 垣 健 次 君	議 会 事 務 局 次 長	徳 富 健 司 君
-------------	-----------	---------------	-----------

午前 10 時 1 分 開会

議長（久保 玄爾君） おはようございます。

ただいまから平成 17 年第 4 回防府市議会臨時会を開会いたします。

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、馬野議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19 番、原田議員、20 番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（久保 玄爾君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

認定第 2 号平成 16 年度決算認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 認定第 2 号を議題といたします。本件については、さきの 9 月定例会で上程され、一般・特別会計決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査いただきましたので、委員長の報告を求めます。弘中特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員会委員長 弘中 正俊君 登壇〕

8 番（弘中 正俊君） 認定第 2 号平成 16 年度決算の認定につきまして、去る 10 月 17 日、18 日、19 日、20 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、各会計ごと

にその執行状況等について審査を行ったものでございます。

初めに、一般会計決算の概要について申し上げます。

予算現額 408 億 3,231 万 1,951 円に対して、収入済額は、402 億 7,270 万 7,016 円、支出済額は、382 億 7,540 万 8,429 円となり、歳入歳出差引額は、19 億 9,729 万 8,587 円の歳入増となっておりますが、繰越明許費及び継続費繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源、1 億 2,605 万 7,023 円を控除した実質収支は、18 億 7,124 万 1,564 円の黒字決算となっております。

次に、特別会計の概要につきましては、設置されている 12 会計のうち、歳入歳出差引額を翌年度へ繰り越しているものが 5 会計、歳入歳出額が同額となっているものが 4 会計、差引歳入不足額を翌年度歳入の繰上充用金をもって補てんされているものが 3 会計となっております。

それでは、主な質疑、要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「実質収支が 18 億円、単年度収支で 5 億 2,000 万円の黒字であり、昨年も 10 億円を超える実質収支があったが、行政サービスを考えれば、市民の要望にこたえる目先のきいた予算も必要ではないか」との質疑に対し、「18 億円余りの実質収支が出ました要因は、経済状況等が非常に不透明な状況の中、実質的に税收と地方消費税交付金が伸びたことと、行革効果による経費削減及び前年度の繰越金によるものと分析しています。

予算につきましては、市民の皆様のすべての御要望に添えていないところもございましょうが、例えば投資的経費等は年次計画に沿い、計画的に実施することを基本として、その中で生じた入札差金等は次年度以降の財源として、特に利息を生むような債務をできるだけ早く解消していくことが必要と考えています。

なお、実質収支の半分は基金に積み立てられることから、将来の大型事業に対応できる体質づくりが可能となったと考えております」との答弁がございました。

また、「庁舎建設基金積立金について、最近は毎年 1 億円の積み立てになっているが、現時点での基本的な考え方と見通しはどうか」との質疑に対し、「平成 12 年に計画を立て、平成 13 年度から 25 年度までに積み立て、26 年度に着手する当初計画ですが、平成 13 年度に 3 億円、それ以降は財源等から 1 億円ずつの積み立てで、当初の計画にはほど遠い積み立ての状況でございます。しかしながら、昭和 29 年に建てられた庁舎で、時間的に余裕もないことから、今後、具体的に検討する必要があると考えております」との

答弁がございました。

また、「委託料について、随意契約の場合は独占価格になっているのではないかという懸念がある。委託料は予算全体に占める比率が11.3%と大きな比重を占めており、本当に妥当な金額なのか、中身をよく精査していただきたい」との要望がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「住民基本台帳の各種証明等取り扱い件数として、全体では20万5,949件の取り扱い件数があるが、住基カードの交付が202件しかなく、非常に少ないが、何が原因なのか。また、全国的に見て普及率はどのような状況なのか」との質疑に対し、「住基カードの交付は、今現在では510件ございますが、主な利用方法といたしましては、運転免許証等をお持ちでない高齢者の方が写真付きの住基カードを身分証明書がわりに利用されているのが現状でございます。

住基カードはほかの目的での利用方法もありますが、一般行政機関の方で受け入れる体制が十分整備されていないため、交付件数が少ないものと思われれます。

なお、全国平均の普及率は、住民基本台帳人口に比べて0.3%で、防府市では0.44%となっております」との答弁がありました。

また、「社会教育施設費の工事請負費として約900万円の不用額があるが、どのようになっているのか」との質疑に対し、「不用額の905万7,000円のうち、主なものとして、当初予定いたしておりました中関公民館の空調工事費650万円でございます。これは防衛施設仕様として調整に時間を要し、遅延したことで未執行になったものです。

また、華城公民館の雨漏り工事に伴う入札差金といたしまして、166万7,500円がございました」との答弁がありました。

次に、経済委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「農業公社負担金補助について、公社の受委託のあっせんは当初計画どおりに推移しているのか。また、平成16年度の実績はどのようになっているのか」との質疑に対し、「農業公社の受委託については、平成13年度から平成15年度にかけては計画どおりか、やや少ないというところで推移しておりましたが、その後、農業の衰退や耕作放棄地の増加等で伸び悩んでおり、平成16年度は計画どおり進んでいない状況です」との答弁がございました。

次に、「新規就農者に対するいろいろな支援事業が実施されているが、平成16年度については、どういう人が何人この事業の恩恵を受け、今現在、どうしているのか」との質疑に対し、「平成16年度につきましては、市外から2名の方を受け入れており、平成

17年度から就農されておられます。就農初期に必要なハウス施設等の経費につきましても助成を行っております。また、新規就農された方のうち15名が認定農業者になっておられ、大変熱心に農業に取り組んでおられます」との答弁がありました。

次に、建設委員会所管事項につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「市民生活に密着したものに対する市民のニーズは非常に強いにもかかわらず、道路、河川に充当された金額は、市全体の予算に占める割合として低い。市民生活に密着するものをもっと充実していく必要があるのでは」との質疑に対し、「市民生活に対する生活環境の整備には、より一層努めていきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「カーブミラー設置等の陳情については、短期間での執行をお願いしたい」との要望もございました。

続きまして、各特別会計決算でございますが、公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「平成16年度末の市債の借入残高が約191億円となっており、市の財政における公共下水道事業の借金の比重が大変高いものになっている。どこまでも公共下水道事業のみに頼っていくというやり方の見直しをする必要があるのではないのか」との質疑に対し、「現在、整備しております市街化区域内の整備方法については、現時点では公共下水道の整備がベストであると考えています。しかしながら、状況の変化を見ながら整備手法の見直しについても検討してまいりたいと思っております」との答弁がございました。

なお、競輪事業、国民健康保険事業、索道事業、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、土地取得事業、駐車場事業、交通災害共済事業、老人保健事業、介護保険事業の各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「一般会計において国庫補助負担金及び地方交付税が三位一体改革の中で削減され、非常に財政的に厳しい状況に置かれている中で、駅北再開発事業、再開発ビルに多額な市費が投入されていること、学校移転対策関連事業に約8億円の巨額な支出がなされていること、庁舎建設基金の積み立て計画があいまいになっていること、住民サービスの低下を招くごみ収集及び学校用務員の民間委託が実施されていること。また、結果として2市4町の合併は休止となったが、この合併のための予算が一部執行されていること、さらに、消費税が賦課されていること。次に、国民健康保険事業特別会計において約2億円の予備費及び約3億5,600万円の基金があるにもかかわらず市民の負担が軽減されていないこと、また、経済的な理由から保険料の納付が困難な納付者に対して、条例で定める保険料の申請減免

が拡大されていないこと。また、介護保険事業特別会計において、基本的に低所得者層に負担を強い、高所得者層には負担を軽減し、広く国民から保険料を取るという形の制度であり、制度そのものに問題があること。次に、索道事業、と場事業、青果市場事業、公共下水道事業及び駐車場事業特別会計において、一般会計で述べたように消費税が賦課されていること」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの一般・特別会計決算特別委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。25番。

25番（田中 健次君） ただいま上程されております認定第2号に反対の立場から討論いたします。

一般会計においては、行革による民間委託などで市民サービスの低下になっていること、応能負担原則であるべき税に対し消費税が使用料等に転嫁されていることにより、反対をいたします。

国保会計については、高い保険料に多くの市民が負担を感じている現実があり、市町村の自治事務として保険料を下げるべきであり、賛成しがたいものであります。

また、介護保険については、介護保険の導入によって低所得者層には負担を強い、また逆に高所得者層には負担を軽減するなど、応能による福祉制度を根底から変えていく制度であり、この特別会計にも反対をいたします。

さらに、索道、と場、青果市場、公共下水道、駐車場については、一般会計で述べましたように、消費税が賦課されており反対をいたします。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 日本共産党は、この一般会計決算と特別会計のうち、国民健康保険事業特別会計決算に反対いたします。

一般会計の方は、当初予算で反対した内容がほぼそのとおり執行されておりますので、反対いたします。

中身としましては、国庫補助負担金、地方交付税の削減による財政難の中で、駅北再開発事業に多額の市費が支出されておりますが、その理由となっている公共公益施設はもとも市民の要求から出発したものではないということ。また、結果として合併は休止となりましたが、合併推進のための予算がこの当年度も執行されていること。さらには住民サ

ービスの低下を招くごみ収集の民間委託や学校用務員の民間委託が実施されており、自治体本来の仕事がなおざりにされていること。これらが主な内容であります。

なお、当初の財政計画にはなかったにもかかわらず、突如として多額の市費投入となった多々良学園移転に伴う学校移転対策関連事業が当年度も執行されております。御承知のように、これは地域振興という名目で多額の市費が投入されたわけではありますが、最近になりまして、肝心のこの多々良学園が経営破たんしたということで、まさにこの市費投入がいかげんなものであったのかということも問われるべきだと思います。

また、財政運営上の問題としては、先ほど委員長報告もありましたように、実質収支で18億7,000万円もの多額の黒字を出し、結果として12億3,600万円の予備費計上となったと。これも予算の編成や執行上問題があるというふうに思います。

以上が一般会計です。

特別会計のうち、国民健康保険事業特別会計は、当初予算の反対討論でも述べましたけれども、この当年度の医療分の保険料が初めて1世帯当たり5,447円引き下げられましたけれども、そしてこれは高く評価するものでありますけれども、それでも介護分が上がりましたので、結果として合わせると1世帯当たり5,900円の値上げとなっております。

特に、当年度の国保会計は、実質収支で2億円余りの黒字、単年度収支では1億9,600万円余りの赤字で、前年に比べれば、いわゆる採算は悪くなっておりますけれども、それでもまだ1億円余の予備費と3億6,000万円弱の基金があります。いわゆる会計の余裕を持っております。この余裕の一部を使って市民の負担軽減を図ることは可能だと考えております。

さらに、当年度は257件の短期被保険者証、196件の資格証明書が発行されております。これらの人たちは、仮に医療機関にかかった場合には窓口で全額医療費を支払わねばならないことになりまして、実際には病気になっても医者に行けない状況に追い込まれておるわけでございます。民間の生命保険とは違いまして、国民健康保険が義務加入となっているわけありますから、これは社会保障の一環としての役割を持っていることは明白であります。この点からも、こういう市民の生命にかかわることに、生命を危うくするような、こういう保険証の発行はやめるべきだと思います。

また、さまざまな事情で経済的困難に陥っている人に対して、条例で定める保険料の申請減免、これがもっと活用されるべきだと思いますが、実際には当年度もこれがやられていないということも問題を残しておると思います。

以上が国民健康保険事業特別会計決算に反対の理由であります。

以上であります。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第2号については、一般・特別会計決算特別委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については、これを認定することに決しました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

議長（久保 玄爾君） 承認第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第5号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、市営田島住宅のうち身体障害者用住宅2戸について、天井部分にアスベストを含有する製品が使用されていることが判明したため、これの除去作業等を実施することに伴い、平成17年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、歳出で工事請負費の経費として214万2,000円増額し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださるようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第5号については、これを承認することに決しました。

報告第30号専決処分の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第30号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第30号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年9月の定例会市議会において御報告いたしました防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えのうち、報告第27号につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、9月の定例会市議会で御報告いたしました訴えの提起2件のうち、1件につきましては和解が成立し、1件につきましては現在、山口地方裁判所で裁判中であることを御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第30号を終わります。

議案第98号職員の給与に関する条例等改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第98号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第98号職員の給与に関する条例等改正について御説明申し上げます。本案は、職員等の給与の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、国家公務員に準じ、本年12月から給料を0.3%引き下げ、扶養手当を一部減額し、本年12月に支給する勤勉手当を0.05月分増額するとともに、本年4月からこの改定の実施前までの期間に係る給与の官民較差相当分を解消するため、本年12月に支給する期末手当につきまして所要の調整を行い、あわせて通勤手当の支給対象から「徒歩を常例と

する職員」を除外しようとするものでございます。

なお、来年度以降の勤勉手当につきましても、支給割合を変更しようとするものでございます。

また、職員の勤勉手当の改定に伴い、議員、市長等の特別職及び教育長の期末手当につきましても、職員の例により所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。11番。

11番（山本 久江君） 1点だけお伺いしたいと思いますが、人勤の給与改定の根拠となっております官民較差ですね。県の人事委員会が職員の給与等に関する報告と勧告の中で、県内の官民給与較差を調査、報告いたしておりますけれども、勧告は県内情勢とはかけ離れたものとなっております。これ一つとってもさまざまな問題があるわけですが、今回、市職員組合との交渉を経て、人勤準拠となりましたこの経緯と市の考え方につきまして、お尋ねしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） まず経緯でございますけれども、職員組合とは3回の交渉をいたしております、3回目で合意に至ったといった経緯をたどっております。

それから、考え方でございますが、やはり職員組合からは県の人事委員会の勧告と人事院の勧告とが、内容が異なるのではないかとといった御指摘も論戦をしたわけでございますが、その考え方でございますけれども、いわゆる調整率といったものが一番の問題となっております、人事院は4月から12月までの年間の調整率といったもので0.36%といったものを挙げております。県が、そのあたりが0.12でいいのではないかとといった人事委員会の勧告でありました。

そこが違っていたわけでありまして、その考え方の整理の仕方といったものがあるわけですし、これまで防府市におきましては、人勤準拠といった一つの物差しを基準といたしてまいりました。今回、県の方が0.12という調整率を少なくした方がいいという物差しであったわけですが、これまでの物差しといったものはやはり変えるべきではないといったものが私ども執行部の考え方でありまして。

と申しますのは、県の人事といったものについては、これから、マスコミにありますように、権限機能を強化しなさいといったマスコミの論調等もございます。ですから、その地域の経済性が、給与がその県の人事委員会として発揮されるならば、例えばの話でございますけれども、期末勤勉手当、その地域経済の景気が悪い場合については、逆にマイナスになる場合もあるというような状況等々を踏まえまして、やはり全国津々浦々で

採用しております人事院という基準を採用すべきではないかといったことを申し上げたわけでございます。

したがって、組合との相違点は調整率の0.36なのか0.12をとるのかといったところが最終的な論点となりまして、都合3回の交渉を経まして、その点については不満ではあるけれども了解したという合意点に達しまして、この給与条例の改正議案を提出したところであります。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。11番。

11番（山本 久江君） ただいま議題となっております議案第98号職員の給与に関する条例等改正につきましては、日本共産党は反対の立場を表明したいと思います。

今回の改定は、主に期末勤勉手当は0.05引き上げるものの、職員の給料月額0.3%引き下げ、扶養手当の500円減額等となっております。一昨年に続く給与引き下げで、人事院勧告に基づいたものとなっております。

今回の人勧のマイナス勧告は官民較差が理由となっておりますけれども、御承知のように2005年春闘の1.47%賃上げや、地方の最低賃金が引き上げられた事実から見ても到底認められるものではございません。そして、こうした職員の給与引き下げは、公務関連の職員等の暮らしに直接影響を与えるばかりか、公務あるいは民間の賃下げの悪循環を引き起こしていくと。また、地域経済の再生に力を尽くす地域産業に重大な打撃を与えるものとなります。また、年金や恩給の給付削減、あるいはまた、社会保障費等の給付削減にも連動いたしまして、多くの住民の暮らしの困難につながっていくものと考えます。

さらに指摘しなければならないことは、これが、ただいま説明がありましたように4月にさかのぼるマイナス改定でありまして、不利益不遡及の原則に反するという。つまり、労働条件の切り下げなどの不利益は過去にさかのぼって適用してはならない、こういう原則をも踏みにじる、いわゆる調整措置がとられていることは大きな問題だと考えております。

職員の給与があくまで生計費原則で、生活向上を図るためのものとして条例化されまして、不利益な遡及はするべきではないというふうに考えますので、本議案につきましては反対の立場を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見

もありますので、起立による採決といたします。議案第98号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第98号については原案のとおり可決されました。

議案第 99号平成17年度防府市一般会計補正予算（第5号）

議案第100号平成17年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第101号平成17年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号平成17年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第103号平成17年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第104号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第105号平成17年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第106号平成17年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（久保 玄爾君） 議案第99号から議案第106号までの8議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第99号から議案第106号までの8議案について、一括して御説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたしておりますのは一般会計をはじめ競輪事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、索道事業特別会計、青果市場事業特別会計、公共下水道事業特別会計、交通災害共済事業特別会計、介護保険事業特別会計の計8会計でございますが、ただいま議案第98号で議決いただきました職員の給与改定及び職員数の変動等に伴います給料、職員手当、共済費の補正等をいたすとともに、一般会計、特別会計間の繰出、繰入金の調整をお願いいたすものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

11番。

11番(山本 久江君) 一括上程されておりますが、議案第98号で反対いたしましたその内容が予算化されております。よって、賛成しがたい態度を表明したいと思います。

議長(久保 玄爾君) 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第99号から議案第106号までの8議案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長(久保 玄爾君) 起立多数でございます。よって、議案第99号から議案第106号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

議長(久保 玄爾君) 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成17年第4回防府市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年11月25日

防府市議会議長 久 保 玄 爾

防府市議会議員 原 田 洋 介

防府市議会議員 河 杉 憲 二